

9 月 定 例 会

平成14年9月定例会は、9月18日から20日までの会期で開かれました。
この定例会では、条例の一部改正をはじめ、補正予算などを行いました。
なお、審議に先立ち、9人の議員から21項目にわたる一般質問を行いました。
審議した議案などの内容および一般質問は次のとおりです。

条 例

〔箱根町町税条例の一部改正〕
地方税法の一部が改正され、
法人の連結納税制度が創設され、
たこと等にもない、条例の一部を改正することについて、
可決しました。

(全員賛成)

〔箱根町公共下水道条例及び箱根町水道事業給水条例の一部改正〕
平成15年度から、下水道使用料の徴収事務を神奈川県および箱根町水道事業管理者へ事務委託するため、使用料ならびに水道料金の徴収方法等を変更することにもない、条例の一部を改正することについて、可決しました。

(賛成多数)

〔箱根町火災予防条例の一部改正〕
消防法の一部が改正され、
火気使用設備器具の位置等の基準が、全国統一となったこと等にもない、条例の一部を改正することについて、可決しました。

(全員賛成)

〔箱根町手数料条例の一部改正〕
身体障害者補助犬法が施行され、盲導犬に加え、介助犬および聴導犬の登録手数料等が免除対象となることから、
条例の一部を改正することについて、可決しました。

(全員賛成)

〔箱根町国民健康保険条例の一部改正〕
国民健康保険法の一部が改正され、患者負担割合等が見直されたことなどにもない、
条例の一部を改正することについて、可決しました。

(賛成多数)

〔箱根町総合保健福祉センター条例の一部改正〕
温水プールの利用を促進し、
健康づくりに寄与するため、
定期券を導入することにもない、
条例の一部を改正することについて、可決しました。

(全員賛成)



補 正 予 算

〔平成14年度箱根町一般会計補正予算(第1号)〕
歳入歳出に276万円を追加し、
総額を123億856万円にするについて、可決しました。

(全員賛成)

委 託 協 議

〔箱根町と神奈川県との間における公共下水道使用料の徴収事務の事務委託に関する協議〕
公共下水道使用料の徴収事務の委託について、神奈川県と協議することを承認しました。

(全員賛成)

人 事

〔教育委員会委員の任命〕

9月30日任期満了となる教育委員会委員に、引き続き一藤木久夫さん(強羅1300の392)を任命することについて、同意しました。

(全員賛成)

契 約



〔工事請負契約の締結〕

◎第2号公共下水道事業幹線管渠防食工事
▽契約相手 日本鋼管工事(株)
▽契約金額 1億150万円
(全員賛成)

◎箱根関跡保存整備事業箱根関跡保存整備工事(調度品等復元)
▽契約相手 (株)フィールド・ノート
▽契約金額 9,586万5,000円
(全員賛成)

◎清掃第1プラント施設維持管理事業施設補修工事
▽契約相手 石川局掃磨重工(株)横浜支社
▽契約金額 9,450万円
(全員賛成)